

きらきらいふ京橋人^{☆☆}

～ゆるっとつながる～



第4号

2022年11月発行

「京橋おとしより相談センター」についてご紹介します！

京橋おとしより相談センターってなにをするところ？

— 協議体メンバーが職員へインタビューしてみました!! —



京橋おとしより相談センターについて簡単に教えてください

地域包括支援センターと言って、中央区ではおとしより相談センターの名称となっています。高齢者の皆さんの相談・支援を行っています。

介護保険に関することはもちろん、配偶者が亡くなってしまって心配、入院して退院するけど、今まで通り自宅での生活ができるかしら…といったご相談から、介護予防のために、どこか運動できる場所を教えてくださいといった色々な相談があります。

主な相談内容を教えてください



利用するのにお金はかかりますか

管理者の吉田さん(右)
「悩んでいる方の心や体が軽くなれば嬉しいです。」



事前の予約などは必要ありますか

公的な機関なので相談料は無料です。
訪問、来所、電話など相談方法は問いません。

予約は必要ありません。ただし、可能であれば事前に連絡を入れてもらい内容をお伝え頂くと、スムーズに対応することができます。

ご本人からは漠然とした不安、ご家族からは高齢の家族を心配しての相談が多いです。最近では気軽に相談してくれる方が増えました。

本人や家族からの相談はありますか

協議体メンバーからの一言

初めて訪問した京橋おとしより相談センターは、明るくてホッとする場所でした。困ってる方たちにもっと知ってもらいたいなと思いました。



(高津)

京橋おとしより相談センター
〒104-0044
明石町1-6 リハポート明石等複合施設1階
TEL:03-3545-1107
開所日時:月曜～土曜日、9～18時(日、祝休み)

問合せ先

中央区社会福祉協議会 地域ささえあい課
☎ 03-3523-9295
✉ sasae@shakyo-chuo-city.jp

※本広報紙は、中央区社会福祉協議会の生活支援コーディネーター(支えあいの仕組みづくりに取り組む福祉の専門職)が発行しています。

YouTube



ホームページ

